

日刊（日曜日、土曜日、休日休刊）

東京都公報

発行
東京都

目録

令和七年一月分
定刊第一八二八号から同第一八二六号まで
増刊第 一号から同第 二号まで

規則

公布
番号
件 名
月 日 増刊
ページ

一 東京都区市町村振興基金条例施行規則の一部を改正する規則………
（総務局行政部市町村課）

告示

公布
番号
件 名
月 日 増刊
ページ

一 土壤汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定………（環境局環境改善部化学物質対策課）
二 東京都多摩府中保健所における使用料及び手数料の収納委託………（保健医療局多摩府中保健所管理課）
三 令和六年度東京都補正予算の公表………（財務局主計部財政課）

四	建築基準法による一団地の区域………（都市整備局市街地建築部建築指導課）	一	八	1
五	建築基準法による道路位置の指定（二件）………（都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課）	一	八	1
六	建築基準法による道路の指定（二件）………（同）	一	九	1
七	港湾施設の変更………（港湾局港湾経営部経営課）	一	九	2
八	港湾施設の供用中止………（同）	一	九	3
九	東京都立海上公園の区域及び面積の変更………（港湾局臨海開発部海上公園課）	一	九	3
一〇	宅地建物取引業法第六十七条による告示………（住宅政策本部民間住宅部不動産産業課）	一	一〇	1
一一	生活保護法による医療機関等の指定………（福祉局生活福祉部保護課）	一	一〇	1
一二	生活保護法による指定医療機関等の変更、廃止、休止及び再開………（同）	一	一〇	9
一三	生活保護法による指定医療機関の辞退………（同）	一	一〇	17
一四	生活保護法による指定医療機関の指定取消し………（同）	一	一四	1
一五	建築基準法による意見の聴取………（都市整備局市街地建築部調整課）	一	一五	1
一六	建築基準法による道路位置の指定………（都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課）	一	一五	1
一七	建築基準法による道路位置の指定………（都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課）	一	一六	1

三〇	土壤汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定（二件）………（環境局環境改善部化学物質対策課）	一	一六	1
三一	土壤汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定解除………（同）	一	一六	3
三二	都市計画事業の事業計画の変更認可………（都市整備局都市基盤部交通企画課）	一	一七	1
三三	令和七年度管理理容師資格認定講習会及び管理美容師資格認定講習会の指定………（保健医療局健康安全部健康安全課）	一	一七	1
三四	クリーニング師の研修の指定………（同）	一	一七	1
三五	都市計画事業の認可………（都市整備局都市基盤部調整課）	一	一〇	1
三六	建築基準法による一定の一団の土地の区域………（都市整備局市街地建築部建築指導課）	一	一〇	1
三七	土壤汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定………（環境局環境改善部化学物質対策課）	一	一〇	1
三八	保安林の指定解除………（産業労働局農林水産部森林課）	一	一〇	2
三九	土壤汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定の一部解除………（環境局環境改善部化学物質対策課）	一	一三	1
四〇	電線共同溝の整備等に関する特別措置法による道路の指定………（建設局道路管理部監察指導課）	一	一三	2
四一	建築基準法による道路の指定の変更………（都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課）	一	一三	1

三	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………（環境局環境改善部化学物質対策課）	一	三	二	四	都営住宅の駐車場の名称、位置及び区画数……………（同）	一	三	八
四	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定の一部解除……………（同）	一	三	三	六	電線共同溝の整備等に関する特別措置法による道路の指定……………（建設局道路管理部監察指導課）	一	三	八
五	電線共同溝の整備等に関する特別措置法による道路の指定……………（建設局道路管理部監察指導課）	一	三	四	七	都立公園の位置、区域及び面積の変更……………（建設局公園緑地部公園課）	一	三	一
六	都市計画事業の認可……………（都市整備局都市づくり政策部緑地景観課）	一	四	一	一	河川予定地の指定……………（建設局河川部指導調整課）	一	三	一
七	都市計画事業の事業計画の変更認可……………（同）	一	四	一	二				
八	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………（環境局環境改善部化学物質対策課）	一	四	一	二				
九	知事指定薬物の指定……………（保健医療局健康安全全部業務課）	一	四	二	二				
一〇	（保健医療局健康安全全部業務課）	一	四	二	二				
一一	都道の区域変更……………（建設局道路管理部路政課）	一	四	三	二				
一二	令和六年度種苗生産事業者講習会の開催……………（産業労働局農林水産部森林課）	一	四	六	二				
一三	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定の一部解除……………（環境局環境改善部化学物質対策課）	一	七	一	三				
一四	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定の一部解除……………（同）	一	七	三	三				
一五	都市計画事業の認可……………（都市整備局都市づくり政策部緑地景観課）	一	六	一	七				
一六	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定の一部解除……………（環境局環境改善部化学物質対策課）	一	六	一	七				
一七	都営住宅の駐車場の区画数変更……………（同）	一	三	八	二				
一八	都営改良住宅及び都営再開発住宅の使用料の変更……………（同）	一	三	七	二				
一九	都営住宅の名称、位置、使用料等……………（同）	一	三	六	三				
二〇	都営住宅の使用料の変更……………（同）	一	三	三	三				
二一	都営住宅の廃止……………（住宅政策本部都営住宅経営部経営企画課）	一	三	三	三				
二二	宅地建物取引業法第六十七条による告示……………（同）	一	三	二	三				
二三	宅地建物取引業法による行政処分……………（住宅政策本部民間住宅部不動産課）	一	三	二	三				
二四	市街地再開発組合の設立認可……………（都市整備局市街地整備部再開発課）	一	三	二	三				
二五	都市計画事業の事業計画の変更認可……………（都市整備局都市づくり政策部緑地景観課）	一	三	一	三				
二六	都道の区域変更……………（建設局道路管理部路政課）	一	三	二	三				
二七	保安林の指定……………（産業労働局農林水産部森林課）	一	三	二	三				
二八	生活保護法による指定医療機関の指定取消……………（福祉局生活福祉部保護課）	一	三	一	三				
二九	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………（同）	一	三	一	三				
三〇	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定解除（五件）……………（同）	一	三	二	三				
三一	土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………（同）	一	三	二	三				
三二	都市計画事業の事業計画の変更認可……………（都市整備局都市づくり政策部緑地景観課）	一	三	一	三				
三三	市街地再開発組合の設立認可……………（都市整備局市街地整備部再開発課）	一	三	二	三				
三四	宅地建物取引業法による行政処分……………（住宅政策本部民間住宅部不動産課）	一	三	二	三				
三五	宅地建物取引業法第六十七条による告示……………（同）	一	三	二	三				
三六	都営住宅の廃止……………（住宅政策本部都営住宅経営部経営企画課）	一	三	三	三				
三七	都営住宅の使用料の変更……………（同）	一	三	三	三				
三八	都営住宅の名称、位置、使用料等……………（同）	一	三	六	三				
三九	都営改良住宅の廃止……………（同）	一	三	七	三				
四〇	都営改良住宅及び都営再開発住宅の使用料の変更……………（同）	一	三	七	三				
四一	都営住宅の駐車場の区画数変更……………（同）	一	三	八	二				
四二	都営住宅の名称、位置及び区画数……………（同）	一	三	八	二				
四三	電線共同溝の整備等に関する特別措置法による道路の指定……………（建設局道路管理部監察指導課）	一	三	八	二				
四四	都立公園の位置、区域及び面積の変更……………（建設局公園緑地部公園課）	一	三	一	二				
四五	河川予定地の指定……………（建設局河川部指導調整課）	一	三	一	二				
四六	東京都市における選挙権を有する者の総数の五十分の一の数……………（建設局河川部指導調整課）	一	三	一	二				
四七	東京都市における選挙権を有する者の総数の五十分の一の数……………（建設局河川部指導調整課）	一	三	一	二				
四八	東京都市における選挙権を有する者の総数の五十分の一の数……………（建設局河川部指導調整課）	一	三	一	二				
四九	東京都市における選挙権を有する者の総数の五十分の一の数……………（建設局河川部指導調整課）	一	三	一	二				
五〇	東京都市における選挙権を有する者の総数の五十分の一の数……………（建設局河川部指導調整課）	一	三	一	二				
五一	東京都市における選挙権を有する者の総数の五十分の一の数……………（建設局河川部指導調整課）	一	三	一	二				
五二	東京都市における選挙権を有する者の総数の五十分の一の数……………（建設局河川部指導調整課）	一	三	一	二				
五三	東京都市における選挙権を有する者の総数の五十分の一の数……………（建設局河川部指導調整課）	一	三	一	二				
五四	東京都市における選挙権を有する者の総数の五十分の一の数……………（建設局河川部指導調整課）	一	三	一	二				
五五	東京都市における選挙権を有する者の総数の五十分の一の数……………（建設局河川部指導調整課）	一	三	一	二				
五六	東京都市における選挙権を有する者の総数の五十分の一の数……………（建設局河川部指導調整課）	一	三	一	二				
五七	東京都市における選挙権を有する者の総数の五十分の一の数……………（建設局河川部指導調整課）	一	三	一	二				
五八	東京都市における選挙権を有する者の総数の五十分の一の数……………（建設局河川部指導調整課）	一	三	一	二				
五九	東京都市における選挙権を有する者の総数の五十分の一の数……………（建設局河川部指導調整課）	一	三	一	二				
六〇	東京都市における選挙権を有する者の総数の五十分の一の数……………（建設局河川部指導調整課）	一	三	一	二				

規則（人）				規程（水）				正誤			
公布 番号	件 名	月 日	増刊 ページ	公布 番号	件 名	月 日	増刊 ページ	件 名	月 日	増刊 ページ	
一	初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則………	一九	4	一	東京都水道局自家用電気工作物保安規程の一部を改正する規程………	一三	7	○東京都水道局府中サービスステーションの所管区域の変更……………（同）	一四	6	
告示（公）				告示（下水）				○東京都水道局東久留米サービスステーションの所管区域の変更……………（同）			
公布 番号	件 名	月 日	増刊 ページ	公布 番号	件 名	月 日	増刊 ページ	○土地改良区の定款変更の認可…………… …（産業労働局農林水産部農業振興課）	一六	7	
三	古物営業法による行政処分についての公開の聴聞……………	一六	1	一	指定納付受託者の指定……………	一〇	19	○令和六年度行政書士試験の合格者…………… …（総務局行政部振興企画課）	一九	2	
八	駐車監視員資格者講習の実施……………	一五	2	二	下水を排除及び処理すべき区域等……………	一七	5	○労働委員会規則に基づく公示による交付……………（東京都労働委員会）	一三〇	4	
一六	教習指導員審査の実施……………	一七	1	公告				○軽油引取税に係る特約業者の指定取消し（二件）…………… …（主税局課税部課税指導課）	一三	14	
三	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律による営業許可の取消し……………	一三	14	○土地収用法による収用の裁決手続開始……………（東京都収用委員会）	一七	2	○令和六年十一月二十七日付東京都規則第百八十号……………	○都市計画事業の施行…………… …（建設局河川部計画課）	一三	14	
告示（警）				○感染症指定医療機関の辞退…………… …（保健医療局感染症対策部防疫課）	一八	3					
公布 番号	件 名	月 日	増刊 ページ	○土地区画整理事業の換地処分…………… …（都市整備局市街地整備部区画整理課）	一四	2					
一	平成六年警視庁告示第百十五号（交番その他の派出所、駐在所の所属、名称及び位置に関する告示）の一部改正……………	一六	1	○放置車両確認事務の委託（三十四件）……………（警視庁）	一四	2					
告示（海区漁調）				○国土調査の成果の認証（三件）……………（都市整備局都市づくり政策部土地利用計画課）	一〇	2					
公布 番号	件 名	月 日	増刊 ページ	○市街地再開発組合の理事長の住所の変更…………… …（都市整備局市街地整備部再開発課）	一三	1					
一	東京都八丈島近海漁場に設置した浮魚礁における漁業の制限……………	一〇	19	○東京都水道局小平サービスステーションの廃止……………（水道局）	一四	6					

発行
東京都新宿区西新宿二丁目八番一
号
電話 〇三(五三二)一一一(代)

郵便番号
163-8001

印刷所
三鈴印刷株式会社
東京都千代田区神田神保町三丁目三十二番地一
電話 〇三(五二七六)〇八一(代)

郵便番号
101-0051